

台風対応と今後の動き

9月13日の定例会から11月25日の常任委員会までの審議内容をまとめました。
(一部審議中のものや、変更されたものもあります)

ライフライン

水道・水

台風で何が起ったか？

ライフラインとして人命に直結する電気と水が、台風15号通過後は地域によっては最大3日間にわたって供給されなかった。農業用水は停電により各配水池が空となり、給水ができない状態に陥った。

村でどんな対応をとったか？

飲料用ペットボトルを各家庭に配布したほか、ポリタンクによる雑排水の配布を実施。高齢者の住宅には

民政課の担当が足を運んで個別対応し、老人ホームへの給水は防衛省や東京都水道局の給水車によって行われた。こうした台風15号での教訓を生かし、台風19号接近時にはポリタンクや風呂への貯水や飲料水をストックしてもらおうなど、事前に被害を想定しながら住民に周知することができた。

今後の動き

農業用水に関しては復旧が遅れているが、地下の農水管が倒木の根によって破損したことが原因となっている。地下農水管の配置を正確に把握できていないことや、形状が複雑で漏水箇所を特定・対処しづらかったことも断水長期化につなが

がった。電気についても東京電力ほかの各関係機関と協力しながら早急な復旧、住民への支援ができるよう検討していく。

光回線

台風で何が起ったか？

現代社会において必要不可欠なライフラインとなっている光回線だが、台風通過時より通信障害が発生し、役場の諸業務がストップするなど大きな影響が出た。台風15号では島内をめぐる光回線の接合部の破損が原因、19号では大島―三宅

島間で海底ケーブルの断線が原因。

村でどんな対応をとったか？

東京―八丈島―三宅島間ループへの切り替え工事を行うことで、短期間での回線復旧が実現した。

今後の動き

海底ケーブルの利島―新島間ループが完成すれば、今後は回線が安定化するとみられるが、島内網に被害を受けた場合の対処については、風害だけでなく火災なども想定して修繕が早く済む体制を整えていくよう、NTTと協議していく予定。

情報発信

防災無線

台風で何が起こったか？

新島村では災害時に有効活用されている防災無線だが、暴風の影響で室外機や屋外のアンテナが折れたり、防災無線が聴きづらい箇所が出たりするなどの被害が起きた。また霞山の中継所、式根島のヘリポートは施設に損壊が発生し、特に霞山は発信タワーが暴風の影響で倒れ、今も無線が入らない状態が続いている。

村でどんな対応をとったか？

早めの復旧を目指して対応している。

今後の動き

今回の台風では各施設で設計時の想定を超えた風が吹いた。自然災害が拡大していく中、今後は台風も巨大化していくという考えのもと、コンサルを含めて設計段階で見直し・検討していく方針。また防災無線が聴きづらい箇所についても、調査のうえ対応していく予定。

SNS

台風で何が起こったか？

災害時では、携帯電話からできるSNSでの情報発信が重要視されている。東日本大震災でもSNSが有益だったという結果がある。今回の台風だけでなく、ゴールデンウィーク直前に発生した光回線不通事故時においても、新島・式根島の両観光協会が被害状況・復旧状況・宿の受け入れ状況などSNSできめ細かな発信を行った。

村でどんな対応をとったか？

新島村ではツイッターで防災情報を発信する「新島村防災情報」というアカウントを稼働させているが、台風15号通過直後は災害対応に時間がかかり、なかなか思うように発信できなかった。これを受けて体制を見直し、台風19号においては新島防災情報ツイッターを通じて頻繁に災害情報などが行われた。

今後の動き

観光協会の発信内容については、役場と相談のうえ決定している。新島村防災情報ツイッターについても、今後調整しながら活用していく方針。



※SNSとは、インターネットを通じた情報発信・共有サービスのこと。

産業

農業

台風で何が起ったか？

農業施設やふれあい農園、ガラス温室が破損。認定農業者の被害は19件、ハウス被害は61棟にのぼった。サツマイモ・里芋・トマト・レザーファン・明日葉・唐辛子などで作物被害が発生し、一般農家でも多数の被害を受けた。

村でどんな対応をとったか？

商工会が集計したアンケートや組合からの聞き取りにて、村内事業者の被害状

況を確認した。

今後の動き

台風15号は農業に関して激甚災害指定を受けた。

水産業

台風で何が起ったか？

製氷貯水冷凍冷蔵庫および普及センターに被害が発生。漁船や備品については11隻に被害が及んだ。

村でどんな対応をとったか？

商工会が集計したアンケートや組合からの聞き取りにて、村内事業者の被害状況を

今後の動き

船舶や備品については保険対応する組合員が多いとのこと。製氷貯水冷凍冷蔵庫および普及センターは修理が終了しており、ブラインポンプの交換と砕水タワー撤去を補助事業で実施。令和2年度に製氷貯水施設の大規模改修事業が実施される計画。



▲台風の突風により横倒しになった漁船(若郷漁港)



▲ビニールが破け骨組みも破損してしまったハウス
ハウス内の作物にも被害

観光商工業

台風で何が起こったか？

新島ではスポーツ広場、ガラスアートセンター、湯の浜露天温泉、若郷トブネ港のコンテナハウス（発券施設）に被害が発生。式根島では雅湯、足付温泉、地鉦温泉に大きな被害が発生した。

村でどんな対応をとったか？

商工会が集計したアンケートにて、村内事業者の被害状況を確認。

今後の動き

新島で36件、式根島で48件の被災報告があり、被害額は新島が2億6400万円、

式根島で1億500万円、計84件・3億6900万円の損害となっている。物理的な被害はもちろん機会損失も大き

大規模被害の場所

温泉

台風で何が起こったか？

式根島の温泉施設内に石が大きく入りこみ、脱衣施設や電気施設が破損。壊滅的な状態となり営業を休止せざるをえない事態となった。

村でどんな対応をとったか？

早期の復旧を目指すものの請負業者がなかなか決まらず、復旧作業が非常に困

く、事業者には都と村で利子補給を行い、無利子の災害融資を実施する。

今後の動き

式根島観光の目玉であり、住民の憩いの場でもある雅湯は、自然の中で作った施設のため入口が狭い。そのため重機が入れず、石の撤去作業自体も困難。式根支所の活躍もあり、一部復旧をはたしているが、今後は温泉の位置なども含め検討会などを行い、式根島の方々と相談しながら進めていく予定。



▲建築物が飛び、温泉への入口を塞いでしまっている



▲強い波の力で温泉も通路も石だらけになってしまった「しきね温泉 雅湯」

道路・海岸線

台風で何が起ったか？

羽伏浦村道バイパス線は全長228m、海岸からの高さ7～10mで崩落。村道和田浜線は台風前から崩落があったが、台風後に路肩の崩落など全長436mに被害が発生した。ヘリ下下水道施設は浸透枘・放流渠（ほうりゆうきよ）が損壊、施設の管理道も160m崩落。

村でどんな対応をとったか？

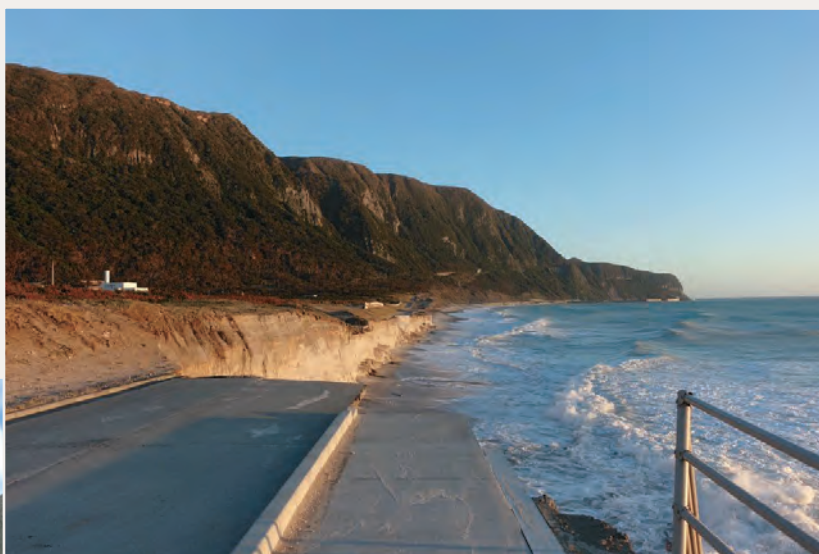
羽伏浦村道は当面通行禁止とし、崩落または崩落の危険性のある舗装盤の撤去作業を行った。今後、災害復旧での村道の付け替えは

しない方針。

村道和田浜線は災害前から入り口から全面通行禁止となっており、災害後も継続。ヘリ下は当面通行止めとしているが、処理水の放流機能は損なわれていないため、周辺の被害拡大がなければ応急の復旧はしない。

今後の動き

いずれの被災箇所も海面上昇を含む自然環境の変化に起因するところが大きく、村として海岸線をどのように守っていくのか、復旧する場合はどのような工法を選択するのか、廃路を含めて慎重に検討していく方針。海岸保全、浸食も含めて後世に残るような施策を考える必要があり、村で方針を決定し、国や東京都、必要な関係機関に要望していく。



▲観光名所でもある羽伏浦海岸の直線道路が崩落した様子。現在は通行止めになっている



◀台風前から崩落で立入禁止となっていた和田浜海岸線は、廃道も含めて復旧方法を検討予定

暮らし

ゴミ処理

台風で何が起こったか？

台風15号、19号の被害により、村内では推計1万5700トンの災害ゴミが発生。

村でどんな対応をとったか？

交通公園を一時的に災害ゴミ置場として開放した。

今後の動き

災害ゴミのうち1万トンを村外に輸送し、7500トンを村内で処理予定。今

後、災害廃棄物処理計画を作成する予定。

空き家

台風で何が起こったか？

村内で増加している空き家は、今回の台風被害によ

って問題が顕在化。空き家の損壊は周辺の家屋に二次災害を引き起こした。村内の空き家は大規模破損が本村、若郷、式根島で14件、一部破損が33件にのぼった。

村でどんな対応をとったか？

親戚など家を管理している方がいる空き家については、台風後に片付けてもらうなど対応をお願いし、連絡を取れる家庭には連絡をしたが、空き家は私物のため村が立ち入ることは困難。

今後の動き

空き家対策は災害対策としても今後進めていく必要がある、検討課題としていく。



▲1万5000トンを超す災害ゴミが発生し、台風被害の大きさを物語る

※4～9Pでご紹介した内容は、9月13日の定例会から11月25日の常任委員会までの審議内容をまとめたものです。現在までに内容が変更されたものや、審議中のものもあります。

これからの災害・地球に向けて 私たちができること

年々、記録的な高温やゲリラ豪雨、台風の強大化、洪水、大規模な森林火災、干ばつなどの深刻な自然災害が発生しています。「昔とは違う」「異常気象が特別なものではなくなくなってしまった」、そう感じている方も、そのように訴える有識者の声も増えてきています。

一方、私たち一人一人が防災意識を高めて防災準備をしつつ、自覚を持って地球環境を考え、地球に優しい取り組みを心がけることも大事だと思います。

※「気候非常事態宣言」とは国や都市、地方政府などの行政機関が、気候変動への危機について非常事態宣言を行うことによる、気候変動へ政策立案、計画、キャンペーンなどの対応を優先的にとるものである。(ウィキペディアより)

自然災害が増加する原因と考えられる地球温暖化への対策が必要とされており、二〇一六年にオーストラリアの地方都市で始まった「気候非常事態宣言」は、日本でも長崎県市岐市をはじめ8つの自治体が表明しています。新島村としても、